



たけのこ
とっただごとく!!



泊野観光
たけのこ園

- 2 平成26年度施政方針の概要
- 4 平成26年度当初予算
- 6 特定健診に行こう
- 8 まちのニュース
- 14 図書室へ行こう!!
- 15 シリーズ 子どもたちが元気！ 学校が元気！
- 17 保健師だより
- 18 暮らしの情報
- 23 誕生・おくやみ 1歳で～す
- 24 人・夢 休日在宅医・薬局

■表紙の写真説明

泊野観光たけのご園



3月23日、泊野観光たけのご園がオープンし、60人が参加しました。鹿児島市からお越しの福元由紀子さん、奏人君（小学6年生）、啓人君（小学1年生）ご家族は初めてのたけのご掘りに挑戦。「疲れました」と言いながらも楽しそうな笑顔を見せていました。昼食では地元林産女性グループによる美味しいたけのご料理がふるまわれ、五ツ太鼓が披露されました。

平成26年度施政方針

誠実かつ大胆に、
変化する時代を、
的確に読み、
スピーディに
実行する町政



さつま町長 日高 政勝

3月定例議会で日高町長は、「平成26年度施政方針」を述べました。今回はその概要を一部お知らせいたします。

なお、全文は本町ホームページにて紹介しています。

昨年の改選により、再び町長という重責を担わせていただき、改めて身の引き締まる思いと、責任の重大さを感じているところであります。お陰様で、私の掲げるマニフェスト及び総合振興計画に沿いました事務事業が、概ね順調に推移しておりますことに、議員各位並びに町民の皆様、厚くお礼を申し上げます。

新庁舎も無事完成し、町民サービスや安全安心の拠点として歩み出し、先の臨時議会から新しい議場で開会できましたことは、関係各位のご理解とご協力によるもので、感謝の気持ちとともに、旧庁舎へも半世紀に及ぶ貢献に対して、惜別の念を禁じえないところであります。

さて、本年度は、特に総合振興計画や行政改革大綱などの見直しをはじめ、来年度の10周年記念や国民文化祭への準備、社会保障・税番号制度

の導入に係る対応などを図るとともに、新庁舎移転後の組織再編による体制整備を行い、私の掲げる公約の実現に向け、一歩一歩着実に進める年と位置付けてまいります。

少子・高齢化、人口減少が急速に進む中で、町内全域の均衡ある発展を主眼に行政を進め、これまで政策で実行した、産業、福祉・医療、教育文化、商工観光など全分野の振興はもとより、新たに周辺地域等活性化対策制度の創設、有害鳥獣対策の部署の新設など、これまで以上に目配り、気配りをしながら町内各地域のバランスのとれた活性化に努めてまいります。

また、住宅リフォーム制度や中学生までの子ども医療費の無料化をはじめ、予防接種費用の助成拡大、公共用地のメガソーラー発電、「さつま牛」ブランドの確立、農商工連携による6次産業化の推進

など、引き続き取組を進めてまいります。

国政におきましては、安倍内閣発足2年目に入り、経済対策「アベノミクス」により、円高・デフレからの脱却が図られつつあり、明るい兆しも見えておりますが、その効果が末端の地域経済に活力を取り戻すまでには時間が必要であると感じております。

社会保障を安定させ、厳しい財政を再建するという大義のため、本年4月から消費税率が8%に引き上げられますが、社会保障の維持・充実にあつては、実務の多くを市町村が担うものであり、事務事業を円滑に推進する必要があることから、国政の動向についても更に注視する必要があると思っております。

このような本町を取り巻く環境を踏まえましては、平成26年度予算につきましては、これ

まで取り組んできた事務事業を検証し、総合振興計画と町政マニフェストを基本としながら新規事業に取り組み一方で、既存事業の廃止など事業の選択と集中を念頭においた編成を行いました。また、公共施設の維持管理経費について、住民生活に関係するものや緊急を要するものなど優先順位をつけながら例年より予算枠を拡充したところであります。

議会をはじめ、関係機関・団体・町民の皆様幅広いご協力を頂きながら、「町民みんなが夢と希望の持てる元気なさつま町」の実現をめざして、誠実かつ大胆に、変化する時代を的確に読み、スピーディに実行する町政運営に更に積極的に取り組む所存であります。より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度施政方針の概要

平成26年度6つの重点施策

■具体的な計画（一部抜粋）

① 豊かな地域資源を核とした活力ある産業のまち

- New!** 有害鳥獣対策係を新設し、農林産物被害の軽減推進
- New!** 消費生活相談員を設置し、相談業務の充実
- New!** 周辺地域等移住定住促進補助金の創設による定住促進
 - 「第3期中山間地域等直接支払制度」の取組支援と国・県への事業継続要望
 - 経営所得安定対策制度の活用促進
 - 「薩摩西郷梅生産組合」と連携を図り、梅の生産安定対策と加工施設整備
 - 地域特産品の6次産業化研修会や施設整備助成
 - 防霜ファン等による茶の生産安定対策、リーフ茶の消費拡大
 - JA北さつまと連携した「薩摩のさつま」ブランド確立とトップセールス
 - 企業訪問、新規誘致や工場増設等のセールス
 - トップセールス等による分譲宅地販売

- 優良雌牛の保留導入や肥育素牛導入促進、簡易畜舎整備促進、畜産基盤再編総合整備事業による飼料生産基盤・農業用施設等の整備促進及び県外子牛購買者への宿泊助成等継続による「さつま牛」のブランド確立
- 農業後継者や集落営農組織等の担い手の育成と確保
- 「人・農地プラン」の推進
- 農業基盤整備（農道・集落道・用排水施設）
- 森林施業の推進や公有林整備、路網整備の促進
- 「さつまたけのこ」の生産拡大、竹の産地づくり推進
- プレミアム付商品券の年2回発行
- 観光ボランティアガイドの充実、我がまちを知るツアーの実施
- 地元食材を活用した新商品の開発と販路開拓
- 「さつまるちゃんフェイスブック」を開始し、町内外へのPR活動・情報発信

② 思いやりと温かさが育む地域福祉創造のまち

- New!** 病児保育事業の創設
- New!** 医師紹介奨励金交付事業やグリーン・ツーリズム研究会と連携した鹿児島大学地域医療トレーニング・キャンプ誘致による医師確保
- New!** 子ども福祉係を子育て支援係として再編し、保健師の配置等による子育て支援体制の構築
- New!** 小児用肺炎球菌ワクチンPCV13の追加接種の助成
 - 「健康さつま21」に基づく、健康づくりの推進
 - 国保事業及び後期高齢者医療保険の健全な運営

- 健診受診率の向上及び予防活動の充実
- 「さつま町国保白書」を作成公表し、町の実態に基づいた保健事業の推進
- 特定健診受診率目標70%、特定保健指導実施率目標60%を定め、「健康づくり推進の町宣言」の実践
- 「高齢者等暮らし安心ネットワーク事業」、「高齢者見守り活動事業」推進
- 障害者総合支援法施行に伴う、障害者福祉サービスの充実
- 休日保育事業、障害児保育事業、学童保育事業の継続

③ 教育と文化の薫る学習推進のまち

- New!** 「国民文化祭かごしま2015」や「日展鹿児島会」の開催準備
- New!** 宮之城中学校屋内運動場の改修
- New!** 県体男女バレーボール競技実施に伴う設備の充実
 - 「読書の町」推進のため、さらなる読書環境の整備
 - 「学校応援団」の活用や、「さつま学」の推進
 - 学校適正化基本計画に基づく、第1次再編校の開校に向けた取組の推進

- 地元産の食材を活用した「安心」「安全」な給食の提供
- 「生きた食材」を活用した「食に関する指導」の推進
- 「ふるさと体験塾」等を通じた家庭教育の支援・充実
- 吹奏楽フェスタや美術展を開催
- 郷土芸能保存・伝承の取組支援
- 指定文化財などの適切な保存活用

④ 自然と調和した便利で快適なまち

- New!** 宮之城屋地・虎居地区かわまちづくりと連携した川を活かした新たな観光資源としての整備促進
- 地域高規格道路「北薩横断道路」の早期開通と「広瀬道路」から「泊野道路」間の早期事業化要請
- 山崎団地の建替え

- 住宅用火災警報器の設置促進・火災予防対策の強化
- 救急車の適正利用の啓発及び医師確保
- 消防施設及び資機材等の整備、地域防災力の充実強化
- 特設公衆電話による災害時通信の確保、原子力防災計画に基づく避難計画の周知と交通安全運動の展開
- 警察署等との連携による町民の安全安心の確保

⑤ 人々の生活視点から創る環境美化のまち

- New!** クリーンセンター運営管理の民間委託によるコスト削減
- New!** 細かなリサイクル対応のため、クリーンセンターにストッカー（一時保管所）の建設

- 「住宅用太陽光発電システム設置事業補助」継続
- ごみの分別による可燃ごみの減量化推進

⑥ 住民と行政が協働するまち

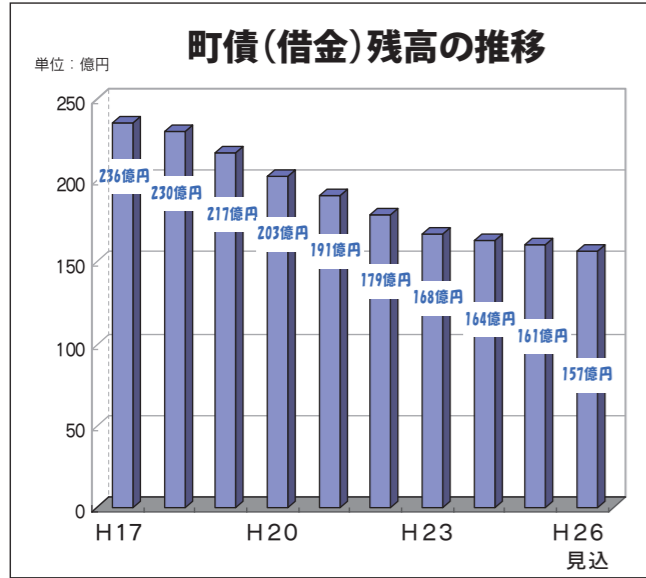
- New!** 総合振興計画策定に伴うアンケート等の実施
- New!** 行政改革大綱の新たな計画策定
- New!** 職員の定員管理計画の見直し、自主研修機会の拡充

- New!** マイナンバー法の施行に伴う、関係例規の整備並びにシステム等の改修
 - 公共交通対策の一部見直し及び利用促進
 - 「危険廃屋解体撤去補助金交付制度」継続

●一般会計以外の各会計予算規模

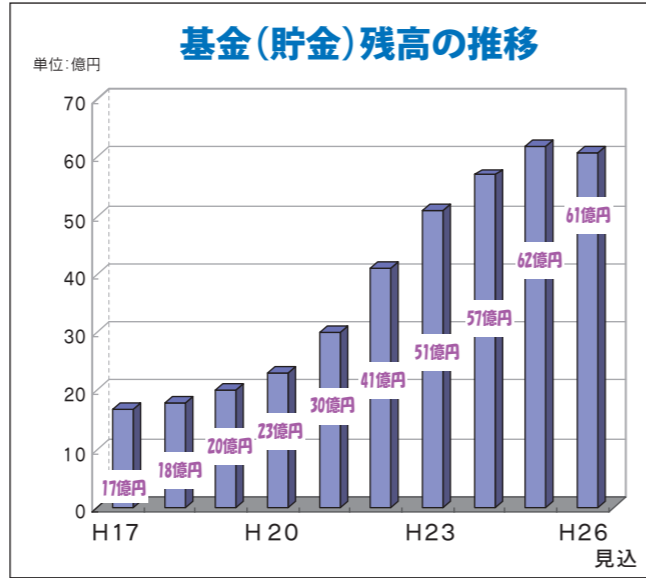
区分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率	
特別会計	国民健康保険事業	33億3,181万1千円	34億3,050万円	▲9,868万9千円	▲2.9%
	後期高齢者医療	3億4,082万円	3億1,900万2千円	2,181万8千円	6.8%
	介護保険事業	32億1,689万3千円	30億355万8千円	2億1,333万5千円	7.1%
	介護サービス事業	2,058万5千円	2,200万円	▲141万5千円	▲6.4%
	農業集落排水事業	4,357万5千円	4,328万7千円	28万8千円	0.7%
企業会計	水道事業	3億3,208万6千円	1億8,362万4千円	1億4,846万2千円	80.9%
	簡易水道事業	4億6,462万2千円	4億2,577万9千円	3,884万3千円	9.1%

●町債（借金）



平成26年度末の町債（借金）残高額は、平成25年度末残高より4億円減の157億円となる見込みです。（公債費負担適正化計画による）主に普通建設事業や歳入不足を補うための財源として借入れますが、毎年、新規借入は一定額内に抑え、町債（借金）残高が継続的に減少していくように努めています。

●基金（貯金）



平成26年度末の基金（貯金）残高額は、平成25年度末残高より1億円減の61億円となる見込みです。地域公共交通対策（コミュニティバスや乗合タクシー）などに基金（貯金）を活用すると共に、今後必要となる公共施設の老朽化に伴う整備や、まちづくりに係る経費などへの積立を行います。

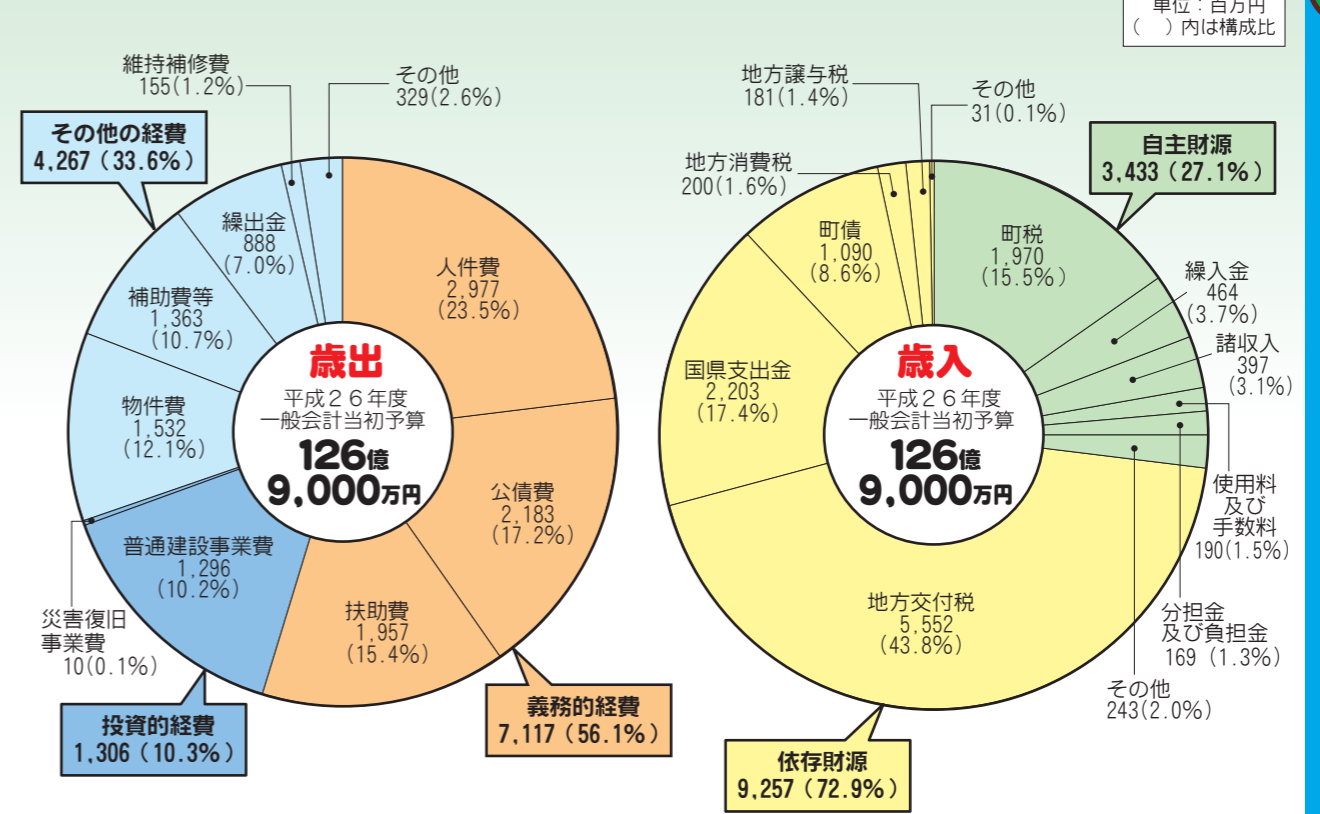
●町民一人あたりの予算（一般会計）

町民一人当たりの予算	民生費	総務費	公債費	教育費
55万4千円	16万8千円	6万7千円	9万5千円	4万7千円
※金額は、一般会計当初予算額を平成26年3月1日現在の推計人口22,891人で除したものです。	高齢者、障害者、児童などへの福祉関係	総務管理、税務、戸籍、選挙、統計、監査事務関係	これまでに実施した施設整備などへ充てた借金の返済	小中学校や幼稚園、体育施設の管理運営、生涯学習、学校給食関係
土木費	農林水産業費	衛生費	消防費	その他
3万9千円	3万8千円	4万円	3万4千円	2万6千円
道路橋りょう、河川、公園、住宅の整備関係	農業、畜産業、林業の振興や農道などの整備関係	ごみ、し尿の処理や健康増進事業関係	救急業務や消防業務関係	議会運営、商工振興、物産観光、災害復旧事業など

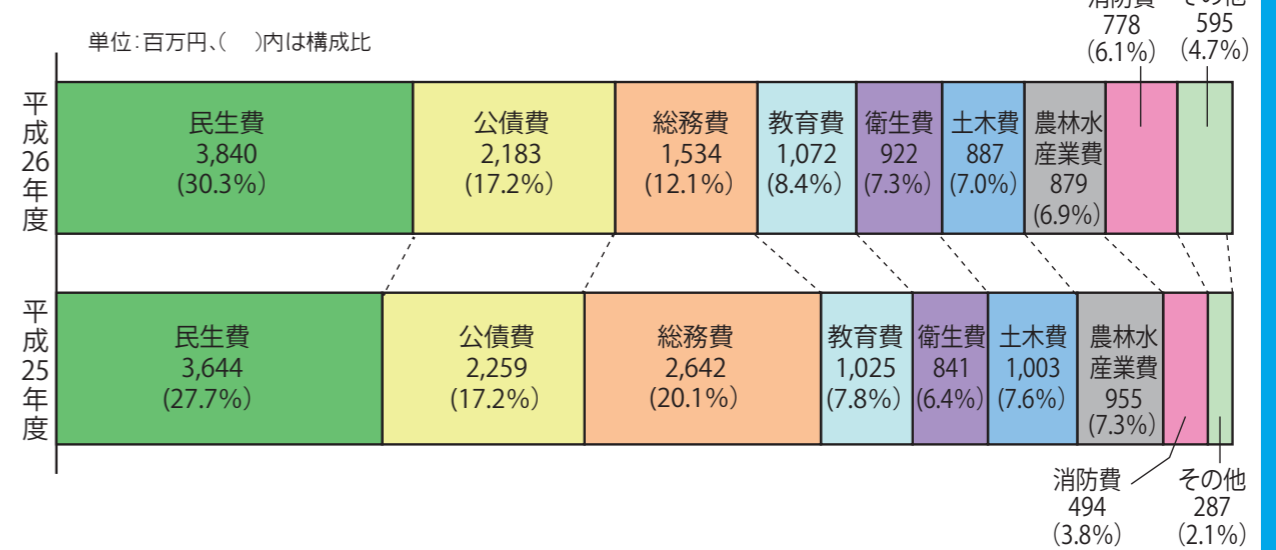
一般会計 歳入歳出総額 126億9,000万円



◎歳出の性質別分類の状況（一般会計） ◎歳入の状況（一般会計）



●歳出の目的別分類の状況（一般会計）



さつま町の平成26年度一般会計当初予算総額は126億9,000万円で、平成25年度に比べて4億6,000万円、3.5%の減となりました。

平成26年度当初予算は、町長マニフェストによる進捗と成果を確認し、将来を見据えた予算編成となっています。

財政運営を取り巻く環境は、普通交付税の段階的縮減により、今後更に厳しい状況となりますが、消費税率の引上げによる税収分として、医療・福祉などの社会保障施策に要する経費を計上するなど、今後においても限りある財源で効果的な住民サービスが維持できるように取り組むことにしています。

今年も特定健診受診率70%、保健指導実施率60%を目指します

健診の受け方

特定健診の受診券（オレンジ色）は40歳～74歳までの国民健康保険に加入している方を対象に、4月中旬以降に順次配布します。このオレンジ色の受診券を持って、地域の集団健診会場または、登録医療機関（受診券と一緒に登録医療機関一覧を同封してあります。）にて、無料で受診できます。

集団健診は5月から8月、医療機関では11月まで受診できます。



健康体操教室で健康づくりに努めます

特定健診は集団健診、登録医療機関での個別健診のほかに、次のいずれかの方法で受診したことになります。

人間ドック受診	ただし、必ず結果表の写しを役場保険係に提出してください。 ※ 国民健康保険の助成を受けて人間ドックを受診される方には、受診券は送付していません。計画の変更があった場合は、役場保険係へ連絡してください。
通院中で定期的に検査を受けている方	かかりつけの医療機関で検査を受けている方は、その結果を、情報提供票（別途必要）にて医療機関から提供してもらうことができます。 役場保険係または、かかりつけの医療機関にお問い合わせください。
職場で健診	勤務先の職場健診で特定健診の受診券を使用して受けられる事業所がありますので、職場にお問い合わせください。 なお、特定健診に関する詳しいこと（集団健診の日程など）は、受診券と同封のチラシをご覧ください。

★次に該当される方は、特定健診対象除外者となります。

- 1 妊産婦
- 2 刑事施設、労務場その他これらに準ずる施設に拘禁されている方
- 3 国内に住所を有しない方
- 4 船員保険の被保険者のうち相当な期間継続して船舶内にいる方
- 5 病院又は診療所に6月以上継続して入院している方
- 6 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設に入所又は入居している方

○国保加入者以外の受診方法

国民健康保険以外の方	本人	事業主健診や会社が実施する健診で受診
	被扶養者	加入している医療保険者にお尋ねください。
75歳以上の方	長寿健診（特定健診と同じ検査項目）集団健診会場を受診 （医療機関では、受診できませんので注意してください。） ※平成26年中に75歳になられる方は、特定健診の受診券（オレンジ色）の有効期限は誕生日になります。	

豆知識

特定健康診査・特定保健指導とは？

特定健康診査とは、2008年に全国の市町村で導入されたメタボを中心とした、生活習慣病のリスクを判定する健康診断です。

特定保健指導とは、特定健康診査の結果に応じて専門家から受ける、メタボの予防・改善に役立つ支援のことです。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは？

今やすっかりおなじみとなった感のある「メタボ」ですが、この「メタボリックシンドローム」とは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のうち、いずれか2つ以上を併せ持った状態のことを表しています。

お問い合わせ先 健康増進課 保険係（内線2141）



特定健診に行こう

大切な人のためにも、ぜひ受診しましょう

私の夫（妻）は、心筋梗塞で亡くなりました。生前はスポーツマンで医者嫌い。家族みんなが、健康なものな人だと思いきや、いざいざいざ。運動分かっていないものですね。「夫（妻）が、あの時健診を受けてくれていれば助かったのかな？」ふと思ってしまうことがあります。みなさんにも大切な人はいませんか？その人のためにもぜひ受けてほしいです。

これは、特定健康診査（以下、特定健診）の広報に掲載された一文ですが、みなさんも自分のことと考えて家族を悲しませないためにも特定健診を受けてください。

高血圧や脂質異常症、糖尿病などに代表される生活習慣病は、ほとんどが慢性の病気でもあり、また動脈硬化などもさまざまな合併症も併発しやすいことから、発症すると多くの場合、病院に継続して通う必要が出てきます。

特定健診と特定保健指導は、



この危険性を未然に防ぎ、改善するための貴重な機会です。

平成25年度は70%をクリア

平成25年度の受診率は、町民の皆様をはじめ関係各位のご理解とご協力により、70%を超える見込みとなりました。

平成25年度のさつま町の特定健診受診は次のような状況です。

対象者	集団健診受診	個別健診受診	情報提供	人間ドック受診	受診者合計	受診率
4,638人	1,670人	1,338人	110人	171人	3,289人	70.9%

（平成26年3月末現在）



健診が大事なものはわかってるけど...

アドバイス

- お金がかかるから、受けたくない
健診は無料です。さつま町国民健康保険からの助成により無料で受診することができます。病気になるまで受けては、金銭的な負担が多いばかりか、働けなくなるかもしれません。
- 健康には自信があるから、受ける必要を感じない
健康に自信がある方ほどめったに病院に行かず、体の異変を見逃してしまふことが少なくありません。自覚症状がないうちに異常を見つけるのが健診です。元気な時こそ健診を受けましょう！
- 面倒くさいから、受けない
生活習慣病になってしまったら、食事が制限されたり運動を強制されたりと、面倒だからでは済まされない現実が待っています。面倒を減らすためにも、まずは健診を受けましょう。

そんなあなたに



▲結果報告会の様子



▲一人ひとりの健康状態をチェック

■ 仕事が忙しくて、時間がとれない
忙しいからと自分の健康をおろそかにしていると、気づかないうちに生活習慣病が進み、深刻な状況になります。そうならば、仕事どころではありませぬよ。

忙しい方ほど生活習慣病になりやすい傾向がありますので、元気に働き続けるためにも健診が必要です。



黄金ロードを歩く

第9回結いの里 さつま永野ウォーキング大会

2月23日、永野地区でウォーキング大会があり、約900人が参加しました。当日は、永野鉄道記念館から永野区交流館までの8kmと10kmの2コースで実施されました。途中には、永野小学校児童による金山史跡の説明や、永野区の女性の方々が作られた揚げたての「がね」が準備され、参加者は大満足の様子でした。



▶ 菜の花を眺めながらスタート!

語り部隊を終えた永野小学校児童は「楽しかった」「『上手だったね』とほめられました。」



れたり、拍手をもらえて嬉しかった」と元気よく話してくれました。

また、「鹿屋市歩こう会」の皆さんは連続4回目の参加で、22人でバスを貸切り参加してくださいました。



参加者に説明をする語り部隊の永野小児童



人間田の神様とハイタッチ!

800万円を 町に寄附 日本特殊陶業株式会社

本町の立地企業である、日本特殊陶業株式会社より寄附の申し出があり、2月27日に同社鹿児島宮之城工場の田辺宏之工場長より「さつま町への進出に対するお礼と地域貢献」にと、日高町長に寄附金800万円の目録が贈呈されました。

寄附金は、今後建替えが予定されている佐志分団消防車庫の建築費の財源として活用する予定です。

▲田辺宏之工場長(左)より目録を受け取る日高町長



元気いっぱい薩摩川内市「ゼロワン」のみなさん



地元の女性の方々の手作り「がね」は絶品です



「鹿屋市歩こう会」のみなさん

さつま剣士集う! 町剣道大会開催

3月2日、平川小学校体育館にて「第9回さつま町剣道大会」が開催されました。

この大会は、剣道を通じてお互いの親睦と技術向上を図り、青少年の健全育成と生涯にわたっての心身の健康づくり・生きがいづくりを目的として毎年開催されています。

開会にあたっては「日本剣道形」と「全日本剣道連盟制定居合」の演武が披露され、子ども達は模擬刀での演武の迫力に見入っていました。当日は町内から多くの剣士が集まり、レベルの高い激戦が繰り広げられました。



演武が披露されました

特に支部対抗戦決勝では、虎居・屋地Aが薩摩に逆転勝ちをおさめ、大いに会場を盛り上げました。

- 大会結果(敬称略)
- 小学校団体戦
 - 高学年の部
 - 優勝 盈進剣スB
 - 優勝 盈進剣スA
 - 低学年の部
 - 優勝 大田 一心
 - 優勝 有川 剣
- 中学校個人戦
 - 優勝 坂元 孝輔
- 高校個人戦
 - 優勝 今西 拓
- 職場・職域の部
 - 優勝 天空の城
- 支部対抗の部
 - 優勝 虎居・屋地A



表彰式の様子



竹之内さんの話を熱心に聞く生徒

みんなで学ぶ 地産地消! しいたけ・梅

2月27日、地産地消・食育の一環として、薩摩中学校で生産者との交流給食が実施されました。

生産者の竹之内孝二さん(求名地区)の講話では、薩摩西郷梅の栽培や加工、シイタケ栽培用原木の種類の話などのほか、職業としての苦労や喜びを伝えていただきました。

当日のメインメニュー「ポトフ」の中には、原木栽培ならではのプックリとした肉厚のしいたけが入っていました。1年生の右田麗旺さんは、「今日の話聞いて、西郷梅やしいたけの栽培に興味がわきました。祖父も農業をして」



様々な体験活動を経てたくましく成長しました

筍掘り・閉講式 さつまぶささと体験塾

3月15日、筍掘りと閉講式が泊野で開催されました。参加した塾生とその家族41人から始め、地面から少しだけ頭(先端)を出している筍を見つけると、傷つけないように慎重に掘り出していました。子どもたちは自分で掘った筍を大事に、嬉しそうに持ち帰っていました。

本年度は、10回にわたる様々な体験活動を行いました。これらの活動を通じて自主性や忍耐力などが養われ、心身ともにたくましく成長してくれました。

いるので、出来る時は手伝いたいと思います」と話してくれました。

いきいき教育活動表彰 菊野夏伶さん

2月19日、求名小6年の菊野夏伶さんがいきいき教育活動表彰を受賞され町長室へ報告に来られました。

この表彰は、教育、文化、スポーツ活動等の分野において、顕著な成果を収めた個人・団体に与えられるものです。

菊野さんは、明朝・誠実に常に前向きであり、作文や絵画のコンクールで数々の優秀な成績を収めています。今後ますますの活躍が期待されます。



表彰状を手にする菊野さん

薩摩地区 グラウンドゴルフ大会

3月16日、薩摩総合運動公園で、薩摩地区グラウンドゴルフ大会が開催され、24チーム120人が参加しました。

当日は快晴に恵まれ、参加者は互いに声を掛け合いながらグラウンドゴルフを楽しんでいました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

- 団体の部
 - 優勝 新町上村
- 個人の部
 - 優勝 井手上 正夫



グラウンドゴルフを楽しむ参加者



地元の名誉をかけ力走
女子駅伝・県下一周駅伝



川薩チームの皆さん



地元のタスキを胸に、一斉にスタート

1月27日、霧島市で第27回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会が開催され、本町から2人が選手で出場し、早春の霧島路を駆け抜けました。川薩チームは第7位でゴ—

ルし、昨年の3位を上回ることはできませんでしたが、選手は精一杯走りました。また、2月15日から19日にかけて第61回県下一周駅伝競走大会が開催され、本町から11人の選手が出場し、郷土のために力走しました。神子地区の大園裕太さんは第2日目に区間賞を獲得し、チームの躍進に貢献しました。また、盈進小学校教諭の田中惇朗さんも17日に出走し、同校児童が応援する中最後の力を振り絞って懸命にタスキを渡しました。川薩チームは総合第5位でした。



田中選手(17日 第4区)と応援する盈進小児童

第一回 虎居区いきいき健康づくりウォーキング大会

3月9日、虎居区公民館主催のウォーキング大会が川内川河川敷で開催されました。これは、石積護岸を望む川内川の河川敷を活用したウォーキング大会を開催し、区民の健康づくりと健康への関心を高めることを目的に実施されました。

当日は絶好のウォーキング日和となり、参加者148人とスタッフ・協力者を含め約200人が、河川敷をそれぞれのペースで歩きました。堤防には菜の花やつくし等が春の訪れを感じさせ、石垣には昨年区民が植えた芝桜も花を咲かせていました。

ウォーキングの後は、虎居地区の女性の方々が作られた具だくさんの豚汁が振る舞われ、参加者は心地よい疲れを癒していました。

また、健康さつまポイント事業の一環として、参加者には1ポイントが与えられました。



約200人がそれぞれのペースで歩きました



下大迫選手(15日 第8区) 井上選手(15日 第2区)

ほたるの里を駆け抜ける！
ジョギング大会開催



一斉にスタート！！

3月2日、第4回ほたるの里ジョギング大会が神子地区コミュニティセンター前発着周辺コースで開催されました。

当日は天候にも恵まれ、5km、3km、1.2kmの各コースに町内外から約2800人が参加し、健脚を競いました。沿道から多くの声援を受けながら3歳から86歳の男性までそれぞれのペースで走りましました。

競技を終えた参加者は地元婦人会が用意した豚汁で疲れを癒していました。

町内1位の成績は次のとおりです。(敬称略)

- 5kmコース 中男生男子 久留須 保吾(柏原) 16分50秒
- 3kmコース 中男生男子 大園 真司(虎居) 10分22秒
- 1.2kmコース 小学生以下女子 中須 瑠菜(宮ノ城屋地) 4分38秒



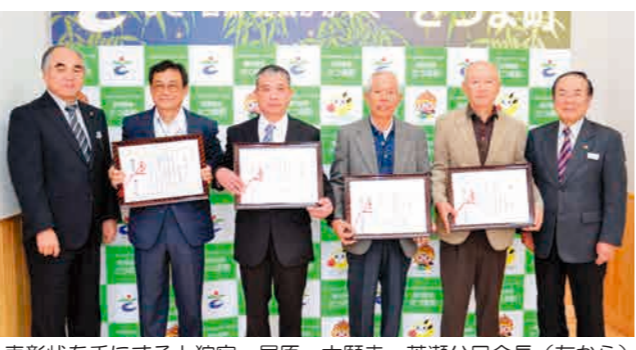
みんなと一緒にゴール！



井川選手(16日 第4区) 玉利選手(16日 第1区)



松山選手(17日 第10区) 淵之上選手(17日 第5区)



表彰状を手にする上狩宿・尾原・大願寺・荒瀬公民会長(左から)

河川・道路愛護
県知事・町表彰

3月17日、河川愛護団体・道路愛護団体の表彰伝達式が町長応接室で行われ、別野公民会が県知事表彰を、荒瀬公民会・大願寺公民会・尾原公民会・上狩宿公民会の4団体が町表彰を受けられました。

これは永年にわたり河川や道路の環境美化に努め、著しい功績のあった団体に贈られるもので、受賞された各公民会は集落周辺の県道・町道・河川の除草作業や支障樹木の

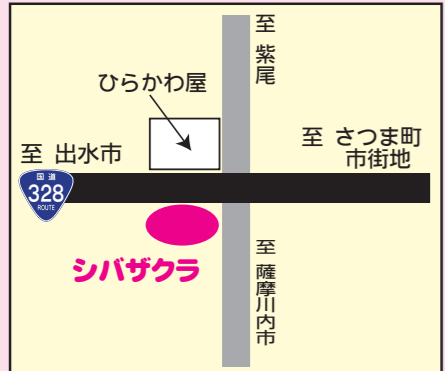


表彰状を手にする別野公民会長

伐採などを永年にわたり地域総ぐるみで実施されており、その功績が認められました。

■県知事表彰
【河川愛護】別野公民会
【道路愛護】荒瀬公民会
大願寺公民会
尾原公民会

■町表彰
【河川愛護】上狩宿公民会



鮮やかな花たちが心を和ませてくれます(写真は昨年のも)

シバザクラの季節がやってきました

国道328号沿いの生産物直売所「ひらかわ屋」の道路向かいに植えられたシバザクラが、今年も見頃を迎えようとしています。

シバザクラを植えられた有川貞明さんによると見頃は、満開が予想される今月中旬から下旬で、約100mの斜面が鮮やかなピンク色に染まります。

ご家族、ご友人等とピンク色のじゅうたんをぜひ見に来てください。

楽しく農業経営 家族経営協定締結

2月24日、宮之城ひまわり館において「平成25年度家族経営協定調印式」が協定締結農家と町長、農業委員会会長、北薩地域振興局農政普及課長の立ち会いのもと開催されました。

本年度の締結農家は、協定の見直しで1家族、新規締結が1家族で町内の家族経営協定者数は73家族となりました。

式では、協定締結農家を代表して中原晃子さんが、「自分たちでしっかりとした経営計画を立ててそれを実現していきたい。」と抱負を述べられました。



外園さん家族(左から3・4人目)、中原さん家族(右から2・3人目)

新規認定農業者の紹介(平成26年3月17日認定)

3月17日、町長室において、3経営体が認定農業者に認定され、農業経営改善計画認定書の交付式が行われました。本町の認定農業者数は、同日現在で個人経営体189、組織経営体35、合計224経営体です。



西原 勝吾(32歳)



(株)永福園 代表取締役
永福 公一(37歳)



中園 英紀(46歳)

氏名(敬称略)	中園 英紀(46歳)	(株)永福園 代表取締役 永福 公一(37歳)	西原 勝吾(32歳)
居住地区	平川	山崎	柏原
経営作目	生産牛+水稲+竹	茶専業	水稲+苗木+果樹
意気込み	品質向上を図り、安定経営を目指す	安心安全で良質なお茶づくり	日々学習!!

認定農業者制度は、意欲ある農業者が「私はこの町でこういう農業がやりたい」という考えと、経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を示し、町がその考え方・意欲を認め、地域全体で経営目標の実現を図るための環境づくりを進めることを目的としています。認定農業者に対しては、関係機関が各種支援策を集中的・重点的に実施します。

計画づくりのための

意見募集中!!

宮之城屋地・虎居地区 かわまちづくり推進協議会

第1回作業部会を開催

町では、川内川の利活用や維持管理を通して、宮之城屋地・虎居地区の活性化に繋げようとする「かわまちづくり推進協議会」を立ち上げ、その第1回作業部会が2月25日に開催されました。

コーディネーターの九州大学工学研究院環境社会部門の林助教の進行のもと、産官学民の関係者70人が班ごとにわかれ、協議会及び各団体検討会で出された意見等を踏まえながら、アイデアを出しました。

班での発表では「川内川の水質改善には支流からの改善が必要で、さつま町全体で取り組むべき」「川を渡るための飛び石を設置して」などの意見や要望が出されました。



虎居地区の検討会



宮之城屋地地区の検討会



各種団体の検討会



第1回作業部会の様子

今後は、作業部会での協議を重ね、実現性の高い「かわまちづくり計画」を作成したいと考えています。多くの皆様方のご意見をお待ちしております。

詳しくは、建設課土木管理係(内線2254)までお問い合わせください。



3月子牛せり市結果 期日：3月10日(月)～11日(火) (消費税抜き、売却分)(単位：頭・円・kg)

性別	頭数	総売上高	最高価格	平均価格	平均体重	前回比(対2月分)
めす	261	141,299,000	977,000	541,375	276	7,256円安値
去勢	367	207,185,000	837,000	564,537	297	10,916円安値
合計	628	348,484,000	977,000	554,911	289	8,706円安値

MBCのチャンネルで **d** ボタンを押すと町の情報が見られます

さつま町では、MBCテレビのデータ放送でイベントなどのお知らせを掲載しています。

【視聴方法】

- ①チャンネルをMBCテレビに合わせて、リモコンの「d」ボタン(データ放送)を押してください。
- ②「さつま町からののお知らせ」を押すと、情報をご覧いただけます。

各市町村からののお知らせやイベント情報も簡単に見ることができます。天気やニュースもご覧いただけます。

■お問い合わせ先 総務課 秘書広報係(内線2214)



かごしまエコファンド制度の取組状況

町では、『霊峰「紫尾山」に抱かれたさつま町の森林づくりによるエコプロジェクト』として、町有林の間伐を行い、325 t分の二酸化炭素吸収量の認証を受け、次の団体に会議・イベントの開催に伴うオフセットとしてその一部を購入して頂きました。

平成25年度次世代エネルギーフェア実行委員会

この販売代金につきましては、今後、物産館の室内灯や外灯、防犯灯のLED化など地球温暖化対策に活用します。

なお、「かごしまエコファンド制度」は事業者等が自ら削減できない二酸化炭素排出量分を、間伐等の森林整備による削減活動に投資することによりその埋め合わせをする仕組みです。

※ 詳しくは、かごしまエコファンドのホームページ (<http://kagoshima-ecofund.jp>) か、耕地林業課林業振興係(内線2432)までお問い合わせください。



Let's enjoy Reading

図書室へ行こう!!

町内には「こども図書館～えほんの森～・屋地楽習館図書室・鶴田中央公民館図書室」の3つの図書室（館）があります。今月から、図書室の新作本やイベントなどを紹介していきますので、お気軽にご利用ください。

おすすめの 新着本

※紹介したものの以外にもたくさんの本が入っています！詳しくは各図書室へお尋ねください。（出版社の子承を得て掲載しております。）

【屋地楽習館図書室】



「約束の海」

山崎 豊子 著（新潮社刊）

海上自衛隊の潜水艦と釣り船が衝突。若き士官を襲う過酷な試練。時代に翻弄され、時代に抗う、父と子100年の物語。



「一ねんせいになったら」

まど・みちお 詞
かべやふよう 絵
（ポプラ社）

まど・みちおの童謡「一ねんせいになったら」を題材にした絵本。ともだち100人できるかな！

【こども図書館】



「官兵衛の夢」

新井 恵美子 著
（ブレーン・北辰堂出版）



「くろくまくんのパンケーキ」

小林 ゆき子 作・絵
（フレーベル館）

【鶴田中央公民館図書室】



「生まれてこないほうがいい命なんてない - 「出生前診断」によせて」

岩元 綾 著
（かもがわ出版）



「おひぎでだっこ」

内田麟太郎 文
長谷川義史 絵
（童心社）

イベントのお知らせ

「こどもの読書週間」図書室スタンプラリー & お話の部屋スペシャル開催!

4月23日（水）から5月12日（月）は「こどもの読書週間」です。これに合わせて、恒例の「図書室スタンプラリー」と「お話の部屋スペシャル」を開催します！ぜひご参加ください！

★図書室スタンプラリー

- スタンプカード配布期間：4月23日（水）～5月13日（火） ※期間中1人1枚
- スタンプ押印期間：4月23日（水）～5月31日（土）
- 対象：小学生以下
- 内容：期間中、貸出1冊ごとにスタンプを1個押しします。20個たまったらプレゼントと交換！



★お話の部屋スペシャル

- 日時：5月3日（土）午前10時～（1時間程度）
- 会場：鶴田中央公民館
- 内容：大型絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアターなど、楽しいお話をたくさん準備しています！



【図書室のご利用案内】

- 開館時間：午前9時から午後5時30分まで
- 貸出冊数：3図書室合わせて5冊まで（土日祝日と毎月23日は10冊まで）
- 貸出期間：2週間（個人の場合）
- 休館日：月曜日（第3日曜日の翌日は除く）、第3日曜日、年末年始 ※臨時休館あり

【お問い合わせ先】・教育委員会 社会教育課 ☎53-1111（内線2531）・こども図書館 ☎57-1202
・屋地楽習館図書室 ☎53-1994 ・鶴田中央公民館図書室 ☎59-2022（代表）



子どもたちが元気！学校が元気！

教育活動の紹介⑥

求名小学校

「全校読書1万冊を突破し、目指せ 読書日本一の学校」

求名小学校では、「校区にびびくあいらつ・心をひらく読書活動・伝統をつなぐ鷹踊り」をキャッチフレーズに「自信と誇りをもった求名の子ども」の育成に取り組んでいます。

ここでは、豊かな感性を育み、学びの基礎となる読書活動の取組を紹介します。

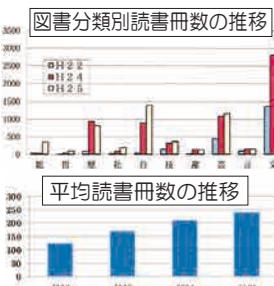
◇一人一冊の「読書マイブック」～世界でたった一冊のわたしの読書の記録本～の活用
各学級では、子ども一人一人に読書マイブックを準備しています。その内容は、各学期の読書目標・反省、図書分類表、求名小おススメ図書（教科書とさつま読書のすずめから選定）、親子読書コーナー、こども図書館に行こうカード等様々です。子どもたちは、朝の読書の時間や昼休み等を使って、マイブックに読書の記録を綴っています。中でも図書分類表に記録することは、「自分がどの分類の本をよく読み、どの分類をあまり読んでいないの



▶毎月展示本が変わる読書ひろば



読書マイブックの表紙



▲指導者と一緒に歌遊びを楽しみました

か」がすぐに分かり、バランスよく本を読もうとする意識付けになっていきます。◇「夏の合同読書研修会の実施INこども図書館」の実施
昨年、子どもたちの読書意欲を高める指導法を学ぶために県立図書館から講師を招いて、町内の司書の方々とともに研修を行いました。ここで学んだ手法は、朝の読み聞かせの時間で早速役立ちました。読み聞かせをした後に、その内容を振り返らせる「アニメーション」を行うことで、集中しながら聞く態度も身に付いてきています。

一人平均200冊を読むと到達できる全校読書1万冊も、昨年に引き続き達成しました。今後も読書マイブックの有効活用を図りながら読書日本一の学校を目指していきます。

宮之城中学校

「言語活動を充実し、確かな学力の定着を図る」

宮之城中学校では、「確かな学力の定着を図る指導の工夫」を研究テーマに掲げています。その工夫の一つが各教科における言語活動の充実を図る取組で、例を挙げると英語科では、リスムに合わせた単語や短文を覚えるため、チャッツを取り入れた授業を行っています。その際、リスミナーという機器を導入して、リスム感があり、テンポのいい授業を展開することで言語活動の充実を図っています。また、社会科・英語科では「クイックQ&A」を取り入れ、教師の質問に対し生徒がすばやく答える活動を繰り返しています。



▶英単語発声練習に取り組む生徒

目はそれを確実に覚えているか解答紙に記入する活動を取り入れています。各教科で少人数（ペア・班）活動を積極的に取り入れることで、自分の意見を発言する場を与え、間違ってもよい雰囲気づくりに努めることで、活発な言語活動がなされるような授業展開を工夫しています。また、年間12回の研究授業を行い、教師同士で指導法の工夫を学ぶとともに、確かな学力の定着に取り組んでいます。



▲班で話し合った結果を発表する

さらに、数学科では、「音声計算トレーニング」に取り組んでおり、生徒同士で計算など覚えたことを解答し合う活動を3回行い、4回

今後も授業を通して、積極的な表現活動を行うことが出来る生徒を育てることで確かな学力の定着を図っていきたく考えています。

本町には、約240箇所の遺跡が存在します。これらの遺跡内や、隣接する場所で土木工事等（個人住宅建設、駐車場の造成、農地改良、道路の拡幅など）を行う場合は、遺跡が壊される前に発掘調査を行い、記録保存する必要があります。

■工事計画地が、遺跡内にあったときはどうしたらいいの？

町内で土木工事等を計画する際は、計画地が遺跡の範囲内や隣接する場所ではないか、町教育委員会へお問い合わせください。工事計画予定地が遺跡の範囲内にあった場合は、遺跡の性格と工事計画（工事期間、工事に伴い掘削する面積、深さなど）から、次に示す（1）～（3）のいずれかの対応を協議させていただきます。

（1）発掘調査

①試掘・確認調査（一部調査）
工事計画地の一部に「トレンチ」と呼ばれる小規模の溝を重機や人力で掘り、どのくらいの深さに遺跡が存在するのかを把握するための調査です。期間は、工事計画内



重機による表土剥き（向井原遺跡）

事計画内にもよりますが、おおよそ1日から2日かけて行います。



塚（墨書あり）西下原遺跡【久富木】



一石五輪塔の一部 東原遺跡【種子田】

②本調査（全面調査）

試掘・確認調査の結果、広範囲に遺跡が広がることが分かった場合、本調査を実施します。期間は、工事計画内容と遺跡の現状により異なりますが、調査が終わり次第に着手することが可能です。なお、調査で得られた成果は報告書にまとめ、図書館等で一般にも閲覧できるようにしています。

（2）工事立ち会い

遺跡に及ぶ影響が少ないと判断した場合、教育委員会の職員が着工時に立ち会います。

（3）慎重工事

遺跡に及ぶ影響がほとんどない場合は、工事に着手できます。ただし、工事の際に埋蔵文化財が発見された場合は、教育

委員会に報告し、対応を協議してください。

■その他

調査は教育委員会が実施します。試掘・確認調査に係る費用は町が負担しますが、本調査を実施する必要がある場合、本調査から報告書刊行までの経費は事業主負担となります。個人住宅や小型店舗等の建設では、浄化槽などの狭い範囲が調査対象となるため、試掘・確認調査で終わることがほとんどですが、大型店舗やメガソーラーの建設、農地改良等の大規模な造成の場合は、本調査に移行する場合があります。

その他、不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

■お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課 文化係
さつま町船木302番地（宮之城文化センター内）
☎（53） 1732

書籍等の販売

町教育委員会では、町の歴史や文化財に関する書籍等を販売しています。

1 郷土誌

郷土誌名	金額（税込み）	備考
『宮之城町史』	5,000円	平成12年発行
『鶴田町史』	3,500円	昭和54年発行
『鶴田町郷土誌』	4,000円	平成17年発行



『薩摩町郷土誌』は、売り切れのため販売しておりません。

2 『さつまの古木名木百選集』（平成24年発行）

さつま町で長い年月をかけた成長した大木や、歴史とともに歩んできた名木100選を1冊の本にまとめました。



1冊500円（税込み）

3 歴史DVD（平成22年発行）『悠久なるさとのロマン』

旧石器時代から近世までのさつま町の歴史を映像で紹介し（約40分解説書付）。



1枚1,000円（税込み）

購入方法

窓口での直接販売または、振込による遠方への発送も行います。発送申込みの際は、送料と振込手数料が別途必要です。

購入先

- 宮之城文化センター（教育委員会文化係） ☎（53） 1732
- 宮之城歴史資料センター ☎（52） 3340
- 鶴田中央公民館（鶴田教育係） ☎（59） 2022
- 薩摩農村環境改善センター（薩摩教育係） ☎（57） 0970

健康さつま21 こんにちからは保健師です

「遊びは、子どものからだといじんの成長に欠かせない」



子どもは、遊ぶことが仕事！

子どもの遊び（運動を伴う遊び）は、「身体能力」「知性」「社会性」を育てていく上でとても重要なものです。

【身体能力】

遊びで体を動かしたり、運動をしたりすることによって、子どもの体は豊かに発達します。

【知性】

遊びの中でルールを理解し、人数や場所によってルールを変えていくなどいろいろな工夫する力を付けていきます。

【社会性】

大勢の仲間たちと遊ぶことから、協調性や思いやりなど人とかわるこの大切さを学びます。



この3つの能力は、お互いに深く関連しあっていて、子どもの成長にはこれらのバランスが大切です。

しかし、遊ぶ場所の減少や環境の変化などで、体を動かせる場所が少なくなっているのも事実です。

子どもたちは遊ぶことで、足腰を鍛え、

社会のルールを身につけていきます。何を遊んで遊ぶかより、遊びの中身のほうがずっと大切なのです。

例えば、「おもちゃ」を想像した時、親が買って与えるものだけが「おもちゃ」ではありません。洗濯物をたたんだり、後片付けを手伝うのも遊びになります。どこの家にも「工夫」すればおもちゃになるものは、たくさんあります。古くなった服や手袋で指人形やこっこ遊び、大きな紙袋も愉快な服に変身できます。ただし、自分で作り工夫するおもちゃは安全で、しっかりできていくものにしなす。

また、子どもとの関わりの中では、自分が見たいものを見せるだけでなく、子どもが見つけたものを見てあげるようにすると安定した豊かな心が育ちます。子どもは、遊びながら育っていくので一緒に遊びの中でたくさんのお話を聞けることで遊びも広がり、楽しむことでも心も体もすくすく成長します。

遊びを通して、①新しいことができるようになる。②自分に自信がつく。③友達と仲良くなれる。④自分の感情を表現する。など遊びは、たくさんのお話を子どもに教えてくれます。

暖かい春風に吹かれながら、心地よい陽ざしの中、親子でふれあい遊びを楽しんでみましょう。

公民会合併情報

『西手公民会が発足』

3月6日、虎居区西手西公民館において、西手西と西手東公民会の合併に関する覚書の取り交わし（合併調印式）が行われました。昨年からのそれぞれの公民会において、合併に向け何回もの話し合いが行われ、この度の合併の運びとなりました。4月からは西手公民会（86戸）として新たな地域づくり・歴史が刻まれていきます。

■公民会合併促進

さつま町発足当初の公民会数は156ありましたが、今回の合併で134公民会になりました。町では適正な公民会の規模として1公民会概ね80〜100戸程度、町全体で100公民会をめざして合併を推進しています。



覚書を締結した役員の皆さん（左3人）

ます。地域振興・コミュニティ育成のため、未来を見据えた合併に取り組みましょう。

■お問い合わせ先

社会教育課 社会教育係
（内線2531）

募集中 ホームページのバナー広告

町ホームページに広告を掲載してみませんか

- ◇ 1月：8,000円
- サイズ：180ピクセル×45ピクセル
- 画像：jpeg, gif
- 容量：8kb以内

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

募集中 有料広告

町広報紙に広告を掲載しませんか？
1枠1万円（縦6.0cm×横8.5cm）

詳しくは、町ホームページをご覧ください。
<http://www.satsuma-net.jp/contents.cfm?id=1643>

■お問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎53-1111（内線2214、2217）



健康診査日程(4・5月分)
健康増進課 健康増進係
内線2144

乳幼児健診・健康相談

■1歳7〜8か月児
(H24・8生)健診
4月16日(水)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

■7〜8か月児
(H25・8生)育児相談
4月18日(金)
午前9時〜午前9時30分
受付(宮之城保健センター)

■3歳児(H23・2生)健診
4月23日(水)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

■すくすく相談
5月2日(金)
午前9時〜午前10時受付
(宮之城保健センター)

■2歳3か月児
(H24・1生)歯科健診
5月1日(木)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

■4か月児
(H25・12生)健診
5月14日(水)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

■母子健康手帳交付
4月28日(月)
午後1時30分〜午後3時
受付
5月12日(月)
午前9時30分〜午前11時
受付
(さつま町役場本庁2階会議室B)

※健康保険証・印鑑をお持ちください。
■フッ化物塗布
4月16日(水)
4月23日(水)
5月1日(木)
午後3時〜午後4時受付
(宮之城保健センター)

■健康相談(要予約)
5月20日(火)
午前9時30分〜午前11時
(さつま町役場)

■「えほんの森」身長・体重測定
5月9日(金)
午前10時〜午前11時30分
(こども図書館 えほんの森)

後期高齢者医療
保険料率が変わります
後期高齢者医療では、被
保険者の皆様の医療費の動

向などを踏まえ、2年ごとに
に保険料率の見直しをする
ことになっていきます。
医療費などの支出が年々
増えていること等に伴い、
平成26・27年度の保険料率
を、左表のとおり改定いた
します。皆様のご理解をよ
ろしくお願いいたします。

後期高齢者医療保険料率の改定内容

内訳	変更前 (平成24・25年度)	変更後 (平成26・27年度)
	均等割額	48,500円
所得割率	9.05%	9.32%
年間負担 限度額	55万円	57万円

子育て世帯臨時特例
給付金のお知らせ
福祉課 福祉係
子育て支援係
内線2111

固定資産税
課税台帳等の縦覧
税務課 資産税係
内線2115

平成26年度の固定資産税
課税台帳などの縦覧を次の
とおり行います。
縦覧は無料ですが、課税
台帳の写しの交付は有料で
す。

なお本人の場合は印鑑を、
代理人の場合は印鑑と委任
状をお持ちください。
■期間
平成26年4月1日(火)〜
平成26年6月2日(月)
ただし、土曜、日曜、祝
日は除きます。

■時間
午前8時30分〜
午後5時15分

■場所
本庁税務課資産税係及び
鶴田・薩摩支所税務係

■お問い合わせ先
本庁税務課 資産税係
(内線2115)
鶴田支所 税務係
(内線4214)
薩摩支所税務係
(内線6115)

お問い合わせ:さつま町役場 TEL(53)1111 FAX(52)3514

2月の火災・救急情報

火災	救急
◆発生件数 1件 その他 1件	◆出動件数 73件 運んだ人 66人
	◆内訳 急病 40件 34人 交通事故 3件 3人 その他 30件 29人

軽自動車の
車検を
受けられる皆様へ

今月は軽自動車税の納付月です。
口座振替は25日(金)ですが、事務処理の都合により振替られた納
税情報を確認するのに数日間を要するため、例年5月初旬に車検を受
けられる町民の皆様には納税証明書(継続審査用)がすぐに発行でき
ないなど大変ご迷惑をおかけいたしております。
平成25年度納税証明書(継続審査用)の証明期限は4月29日までと
なっていますので、早めの車検手続きをお願い申し上げます。
■お問い合わせ先 税務課 町民税係(内線2112)

身体障害者の方などに対する軽自動車税の減免のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を
受けている方や、身体障害者の方などが利用するために構造変更された軽自動車等については、
一定要件を満たしていれば、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。
なお、申請は毎年必要です。

【申請期間】平成26年4月11日(金)〜平成26年4月23日(水)
(午前8時30分〜午後5時15分…土、日曜日は除く)

・障害の状態と等級によっては減免を受けられない場合があります。
・減免を受けることができる車両は、身体障害者等の方1人に対し、
普通自動車等を含め1台に限ります。

【申請に必要なもの】
①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうちいずれか
該当するもの②車検証③印鑑④運転免許証⑤軽自動車税納付書(納付する前のもの)
減免を受けるためには細かな基準があります。詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先・申請場所】
さつま町役場 本庁 税務課 町民税係(内線2112)
鶴田支所 税務係(内線4214)
薩摩支所 税務係(内線6115)

※申請期間終了
後の受付は
できません。

4月から消費税率が引き
上げられることに伴い、低
所得者(町民税非課税世
帯)の皆様に対し、適切な
配慮を行うため「臨時福祉
給付金」が給付されます。
また、子育て世帯の方へ
の影響を緩和するため「子
育て世帯臨時特例給付金」
が給付されることになりま
した。

概要については、次のと
おりです。

《臨時福祉給付金》
■給付対象
平成26年1月1日時点で
さつま町に住居登録してお
り、平成26年度分の町民税
が課税されない方(非課税
者)

※課税されている方の扶養
となつている場合や、生活
保護制度の被保護者となつ
ている場合などは、対象と
なりません。

■給付額
給付対象者一人につき1
万円

また、給付対象者が老齢
基礎年金、障害基礎年金、
遺族基礎年金、児童扶養手

当、特別障害者手当などの
受給者の場合は、5千円が
加算されます。

■お問い合わせ先
福祉課 福祉係
(内線2134・2135)

《子育て世帯臨時特例給付金》
■給付対象
平成26年1月分の児童手
当(特例給付を含む)を受
給しており、平成25年の所
得が児童手当の所得制限に
満たない方

※臨時福祉給付金の給付対
象者や、生活保護制度の被
保護者となつている場合な
どは、対象となりません。

■給付額
児童手当の対象となる児
童一人につき1万円

■お問い合わせ先
福祉課 子育て支援係
(内線2132・2133)

※具体的な申請の受付時
期・手続などについては、
詳細が確定次第お知らせし
ます。

※給付を装った「振り込め
詐欺」などが予想されます
ので、十分ご注意ください。

お手数ですが
52円切手を
お貼りください

8 9 5 - 1 8 0 3

さつま町宮之城屋地 1565-2

さつま町役場
総務課秘書広報係 行
(2014/4月号)

フリガナ _____

○ご氏名 _____

年齢 歳 性別 / 男・女 _____

○ペンネームまたはイニシャル _____

※記入がない場合は、実名で記載させていただきます。

○ご住所 □□□□□□□□ _____

電話 () - _____



広報紙をご覧になった感想や今後取り上げてほしい記事、皆さんの身の周り起こった出来事、イラストなど、たくさんのお声を聞かせてください。

※個人情報の取扱い
・ご記入いただいた個人情報、お便りのご紹介・賞品発送以外の目的では使用しません。

点線に沿って切り取ってください。(官製ハガキでも可)

お天気も良く、楽しい一日になり良かったですね。町が一つになり取り組むことは大切だと思えます。河川敷の活用については皆様からのご意見を募集しているところですので、ぜひお聞かせください。(秘書広報係 花)

※文章は添削させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3 月9日、第1回虎居区いきいき健康づくりウォーキング大会に参加。素晴らしい天候に恵まれ、白鳥や鴨の群れを横目に川内川河川敷のジョギングコース往復5000歩強(約4km)を先頭集団でワイワイと話も弾み楽しく歩きました。ご一緒した元氣印の日高町長さんの歩きに合わせた故か、心地よい足の痛さの余韻は2日間に及び、総動員の女性ボランティアのおいしい豚汁や、役場職員・集落役員のお力に心から感謝する楽しい一日でした。これを契機に、各公民館主催での河川敷を活用し、年に一回は全町挙げてのイベントにしたらどうでしょう。(二ツ木悦男 80歳男性)

お便り紹介

平成27年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

1 平成27年歌会始のお題「本」

お題は「本」ですが、「ほん」、「ぼん」、「もと」等のように読んでもよく、「本」の文字が詠み込まれていれば差し支えありません。さらに、本を表す内容であれば、「本」の文字がない場合でも差し支えありません。

2 詠進要領

- ・お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りです。
- ・用紙は半紙とし、全て毛筆で自書してください。
- ・半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名、ふりがな付き)・生年月日・性別・職業を縦書きで書いてください。
- ・病気や障がいがあるために自書することができない場合は、代筆(理由と代筆者の住所・氏名を別紙で添付)、ワープロやパソコンの使用(理由を別紙で添付)、点字(視覚障がいの方)のいずれかでも提出できます。

3 詠進の期間

平成27年9月30日まで(郵送の場合は、当日消印有効)

4 申込み

(〒100-8111 宮内庁)とし、封筒に「詠進歌」と記入してください。※郵送の場合は、詠進歌は、小さく折っても構いません。

5 お問い合わせ先

宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日までに問い合わせてください。

http://www.kunaicho.go.jp/

書式図(横長)

お題「本」	〒
住所	住所
電話番号	電話番号
氏名(本名、ふりがな)	氏名(本名、ふりがな)
生年月日	生年月日
性別	性別
職業	職業

●お問い合わせ:さつま町役場 TEL (53) 1111 FAX (52) 3514

■くらしの情報

国民年金のお知らせ

年金相談(事前に予約が必要です)

年金加入記録や受給手続きなどについての『移動年金相談所』を開設します。年金相談は、完全予約制です。役場本庁町民係まで申し込みください。

◎必ず相談時間をご確認(ご予約)ください。予約した10分前にはご来場ください。

◎相談をされる方は、関係書類(年金手帳・年金証書・印鑑等)をお持ちください。

◎年金請求の方は、必要書類を事前に川内年金事務所にご確認ください。

◎本人確認書類(免許証等)をお持ちください。なお、代理の場合は委任状と委任を受けた方であることが確認できる書類(免許証等)が必要です。

※委任状は所定の様式があります。日本年金機構ホームページからダウンロードするか、川内年金事務所、役場本庁町民係、各支所町民福祉係までお問い合わせください。

川内年金事務所
☎(22) 5276 自動音声案内

日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html

■相談日時

4月24日(木)
午前9時30分から
午後3時30分まで

■相談会場

宮之城ひまわり館 いきいき学習室

■申込期日

4月16日(水)まで

■申込先

町民環境課 町民係
(内線2123)

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでは、未支給年金(亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金)を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「右記以外の3親等以内の親族」(甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など)まで拡大されます。

※平成26年4月1日以降の死亡が対象となります。

募集

川内川河川情報モニター

国土交通省では、河川に関する情報について、一般住民の方々の視点から再点検・改善してもらうこと、及び河川防災・河川愛護等の普及啓発を行うメッセージになってもらうことを目的として、河川情報モニターを設けています。今後の河川情報の的確な伝達を推進し、地域の皆様へより分かりやすい防災情報を発信するため、ご応募下さい。

募集人員: 若干名
任 期: 平成26年6月1日～平成27年5月31日までの1年間
応募期限: 5月9日(金)
応募資格: 川内川流域にお住まいの方で、水防団員(消防団員)、自主防災組織・自治会・関連NPO等市民団体に携わっている方、その他日常的に川に接し、川に親しんでおられる20歳以上の方。
活動内容: 河川情報についてのモニタリング活動、地域住民の方々へ河川防災意識の普及啓発活動、出水時の自宅から見える範囲での浸水情報伝達活動
謝 礼: 当所規定により、支給いたします。

詳しい内容については、下記にお問い合わせ下さい。なお、川内川河川事務所HPに詳細を掲載しております。(川内川河川事務所HP http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/)

■お問い合わせ先
川内川河川事務所 管理課 ☎22-3430
川内川河川事務所宮之城出張所 事務係長 ☎53-1756

学生の皆様へ

20歳以上の学生の方は、学生納付特例の申請ができます。申請を希望される方は、年金手帳、学生証をお持ちのうえ、役場本庁町民係、支所町民福祉係または年金事務所の窓口で手続きをしてください。

なお、平成26年1月末までに学生納付特例の申請をされた方には申請書(ハガキ)が届きますので、引き続き同じ学校に在学される方で平成26年度も学生納付特例を希望される場合は、必要事項をご記入のうえ、必ずご返送ください。

広告

看護師さん募集!!
&
看護学校奨学金制度
あります!



働きながら資格が取れます!

薩摩郡医師会病院 ☎0996-53-0326

1歳で～す
 毎月1番最初に
 生まれた赤ちゃん

いちその ゆうか
市園 友花ちゃん
 平成25年4月1日生



時吉中城公民会
 父 **豪** さん
 母 **奈緒美** さん

両親から一言
**元気いっぱい
 笑顔いっぱい
 みんな仲良く!!**

誕生おめでとう
 2月16日～3月15日届出分(5人) 敬称略

あかちゃん 性別 保護者 公民会
 蓮香 智之 男 貴之 轟原
 上牧 瀨淳史 男 将寛 湯田下
 西別府 桜太 男 章 轟原
 野田 城響 男 宏忠 城之口
 中野 翔毅 男 善成 船木下

おぐやみ申し上げます
 2月16日～3月15日届出分(30人) 敬称略

なくなった人	年齢	公民会等	なくなった人	年齢	公民会等
東條 ツギエ	98	榎上 隆	久保 成夫	90	北原
白川 軍治	89	城之口	関 トシ子	90	湯田下
白坂 武光	92	紫尾下	中園 ちえ子	65	紫尾下
小権 八重 龍子	82	大薄下	祝迫 直	80	須杭
南 公博	56	北原	中舟 木政子	82	船木東
小山 重幸	90	種子田	永徳 武士	92	二渡
石塚 フサ子	78	麓	本田 モリ	87	虎居馬場
宮田 孝	72	豆漬	穂満 廣海	83	京塚原
水流 キミエ	89	下塚原	本村 寛	67	二渡町
領家 秀雄	92	境田	西 玉江	94	上川口
小山 吟次郎	88	上場	竹下 リキ	91	久草木町
松崎 昇	83	虎居町	永江 富一	76	別野
外川 内タマ	90	東谷	脇 権一	87	下手
原之 蘭ノブ	93	さくら	岩下 チリ	99	下手
水流 イクエ	84	櫃ヶ迫	中川 昭義	77	武白猿

読者プレゼント

さつままるちゃん
ストラップを
 差し上げます!

4月号のお便りコーナーに
 掲載された方へ抽選でプレ
 ゼント。たくさんのご応募
 お待ちしております♪

【応募締切】
 4月14日(月)消印有効



点線に沿って切り取ってください。(官製ハガキでも可)

町長の動静 (平成26年2月) ※主な会議及び行事を抜粋 (各課・局との内部会議は省略)

- 2日(日) 第1回さつま町農林業振興大会
- 3日(月) 職員朝会 ▼新庁舎引き渡し式(内覧会)
- 4日(火) 子牛せり市
- 5日(水) 県森林・林業振興大会(鹿児島市)
- 6日(木) 法務局人権擁護委員感謝状伝達式 ▼川薩地区税務協議会総会(薩摩川内市)
- 7日(金) ものづくり企業振興会2市1町組織交換会(曾於市)
- 8日(土) 県内町村長海外行政視察(ベトナム 12日まで)
- 13日(木) 水道事業電子入札 ▼県土地改良事業団体連合会第3回理事会(鹿児島市)
- 14日(金) 三役調整会議 ▼県立北薩病院対策協議会(伊佐市)
- 15日(土) 健康増進研修会(講話)
- 16日(日) 第9回さつま町民大会
- 17日(月) 県市町村職員共済組合全員協議会(鹿児島市)
- 18日(火) 篠田川改修要望受 ▼関西さつま会事務局局長来庁面談
- 19日(水) 国土交通省手づくり郷土賞大臣認定証伝達式 ▼水道運営委員会 国民健康保険運営協議会
- 20日(木) 新庁舎議場開場式・臨時議会 ▼いきいき教育活動表彰受賞報告受
- 21日(金) 町農林業等導入促進審議会 ▼町土地開発公社理事会 ▼町農林業振興大会反省検討会
- 23日(日) 町消防団春の火災予防運動訓練式 ▼第9回さつま永野ウォーキング大会
- 24日(月) 旧庁舎閉庁式及び新庁舎開庁式 ▼家族経営協定合同調印式 山形屋と町特産品商談会
- 25日(火) 市町村長研修会及び県町村会定期総会 ▼県過疎自立促進協議会臨時総会 肥薩オレンジ鉄道支援説明会(鹿児島市)
- 26日(水) 南日本政経懇話会(薩摩川内市)
- 26日(水) 県市町村職員共済組合理事会・組合会(鹿児島市)
- 27日(木) 日本特殊陶業株式会社寄付金受入式 県町村会自治功労者表彰伝達式
- 28日(金) 3月定例議会開会

町長コラム 日高政勝

年度始め

平成26年度が始まりました。暦年とは違った区切りを持つて気持ち新たにスタートする時期でもあります。国、都道府県、市町村は等しく4月から翌年3月までの1年間を会計年度と定め仕事をしています。町では新年度の始まる20日前までに予算を議会に提出することになっています。今年は2月28日に招集し、町政運営についての方針を述べるとともに、施政に基づく一般議案や一般会計、特別会計予算を提案し、議会の審議に付しました。

本年度も新しい政策やこれまでの仕事内容を見直し、時代変化に即した事務事業を提案。本会議や各常任委員会の慎重審議を経て、全て原案どおり可決していただき、4月から具体的執行に移る段階となりました。一般会計と7つの特別会計を含めると総額204億4千万円の規模になります。後々の補正予算でまだ増額は予定されますが、これらの予算の執行によって、町民福祉の向上が一層期されるよう、職員一丸となって最大限の努力を怠りません。

議会審議の過程での意見や提言等を活かし、又より創意工夫を加え、最少の経費で最大の効果を挙げるといふ使命感を年度始めに一人ひとりが自覚する月にしたいと思っています。

北薩広域公園



春祭りは多くの人で賑わいます

さつま町よかところファイル No.30

北薩広域公園は、鹿児島県立の広域公園として整備され、平成14年に一部開園しました。現在開園している「ふるさとゾーン」では、地域の特徴である河川・森林等の自然環境を活かし、北薩の文化と風土をテーマにふるさと生活体験や自然体験などを通じて人々とのふれあいや交流を楽しみながら体験や学習ができます。

また、温泉も利用できるキャンプ場は公園の自慢とも言えるのではないのでしょうか。今後は、虎居城跡周辺の



多くの方が利用するキャンプ場

「歴史ゾーン」や、川内川周辺を水遊び場とした「川このふれあいゾーン」が整備される予定で、完成が待ち遠しいところです。今からの時期、公園内ではたくさんさんの草花が見ごろになります。天気の良い日に公園内を散策して春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか?

商工観光課 商工振興係
植園 俊平
 商工振興に関する仕事をしています。

そとかわうち みずき
外川内 瑞季 さん

宮之城中学校3年



人の心を動かす演奏を

私の夢は、「九州大会へ出場」することです。現在、私は吹奏楽部に所属しています。県内にたくさんある団体の中から代表になるということは、簡単ではありません。しかし、「吹奏楽の町 さつま町」の誇りをもち、支えてくださる方々への感謝の気持ちを忘れずに、日々の練習に取り組んでいきたいです。そして、聴いてくださる方々が、感動してくれるような演奏をしていきたいと思います。



竹紙を使用しています
 (竹パルプ 10%配合)

休日在宅医

4 月

- 6日 立志病院 ☎55-9119
- 13日 薩摩郡医師会病院 ☎53-0326
- 20日 海江田医院 ☎53-0006
- 27日 さくらクリニック ☎53-1451
- 29日 稲津病院 ☎52-3355

5 月

- 3日 小緑内科 ☎52-1676
- 4日 溝口整形外科 ☎52-4668
- 5日 クオラリハビリテーション病院 ☎53-1704
- 6日 てらだ内科クリニック ☎21-3232

休日薬局

4 月

- 6日 フタヤ薬局 ☎59-2033
- 13日 青空薬局 ☎52-0101
- 20日 タバタ薬局 ☎21-3344
- 27日 きりん薬局 ☎52-2033
- 29日 やまだ薬局 ☎52-4585

5 月

- 3日 とどろ薬局 ☎52-2525
- 4日 ヘルシー薬局 ☎21-3739
- 5日 my薬局さつま ☎29-3100
- 6日 さし薬局 ☎21-3610

わたしたちの町

推計人口による

人口 22,891人 (- 30人)
 男 10,592人 (- 14人)
 女 12,299人 (- 16人)

世帯数 9,729世帯

転入 43人 転出 52人
 出生 15人 死亡 36人

(平成26年3月1日現在)

()は前月対比

※休日在宅医や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。